

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

| | |
|---------------|--|
| 所属名 | 防災局消防保安課 |
| 契約締結年月日 | 令和8年4月1日 |
| 契約者名 | 一般財団法人 消防試験研究センター |
| 契約名 | 危険物取扱者免状及び消防設備士免状作成業務等委託 |
| 契約金額 (税込み) | 新規交付：2,086円×処理件数 写真に係る書換え以外の書換え：503円×処理件数 写真に係る書換え：1,150円×処理件数 再交付：1,367円×処理件数 書換え未了者への通知：133円×処理件数 |
| 随意契約理由 | <p>(一財)消防試験研究センターは、昭和59年12月から消防法第13条の5及び第17条の9の規定に基づき、総務大臣が指定する危険物取扱者及び消防設備士の資格試験の指定試験機関となっている。</p> <p>(一財)消防試験研究センターが当該試験の合格者に対する免状交付事務等を併せて行うことにより、行政サービスの向上を図るため、次の理由により随意契約を締結する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 試験業務と免状作成を一本化することにより、円滑かつ迅速な事務処理が可能である。 2 試験合格者と、免状交付申請者の照合が、適正且つ確実に行える。 3 免状のカード化に伴い、全国同一水準の迅速な事務処理が行える。 4 消防庁の指導監督のもとに設置された機関であり、信頼できる全国的な組織である。 5 県内において、同様な事務処理を行う機関はない。 |
| 随意契約の適用条項 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |